

(第四期) 第2回南部町行財政運営審議会議事録

日時 平成25年12月17日(火) 午後1時~午後3時15分

場所 南部町役場法勝寺庁舎(大会議室)

出席委員: 仲田和男、安川敦子、田中卓也、内藤眞哉、橋谷守江、林原敏夫、種治孝(委員敬称略)

町出席者: 陶山副町長、加藤課長、滝山統括専門員、前田主幹  
(関係資料説明: 谷田課長、田子室長)

発言者	内 容
【開会】 加藤課長	会長はおっつけ来られると思いますので時間になりましたので、第2回の南部町行財政運営審議会を開会いたします。
【日程1(1) 副町長あいさつ】 陶山副町長	今日は第2回目の行政改革の審議会という事でどうぞよろしくお願ひいたします。今町では議会の真っ最中でありまして今回の一般質問の中でも、こういう財政の問題、具体的に言いますとこれからの南部町の少子高齢化をどう乗り切っていくかと言う一般質問が多かったように思います。町長が議会の冒頭、亡くなった方と生まれた方の人数を言うのが慣例になっておりますが、8名の誕生に対し50名の方が亡くなったという、3か月間の実績でありました。極端な傾きはあったのかもしれませんが、少子高齢化、多死社会、多くの方が亡くなっていく社会が現実のものになっているということは、いなめない事実であります。そういう中でこれからの南部町がこれまで培ってきたライフラインというものを誰がどうやって維持していくかというのも同時に重大な問題になって来ると実感をいたしました。この審議会の中では今後未来に向かってどういう具合な維持や管理の方法、それに対する負担はどうすべきかという核心部分の議論が大事ではないかと思ひます。今日はそういうものを担当します町の職員も参っておりますので、意見を聞いてやっていただきまして、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。
【日程2】 田中副会長  田子室長	【関係資料の説明】 それでは、会長が来られるまでの進行をさせていただきます。早速ですが大勢職員の方も出ていただいております。ありがとうございます。関係資料の説明という事でまず1番の道路、河川、砂防の状況について建設課の方から資料4の説明をお願いします。 建設課の田子です、よろしくお願ひします。資料番号4の説明をさせていただきます。まず1ページ目、道路の現況ということで鳥取県の方からお示しいただいたものになります。国道、県道、市町村道の状況が示してある表になります。市町村道の状況という事ですので、わが町の道路の状況が見てとれます。

町道が南部町ではおよそ22.9kmあります。どれくらいの整備がしてあるのかということがその隣にありまして、67.5%が改良済み、舗装については95.8%が終わっているということでございます。続きまして、2ページ目には河川の状況が書いてあります。これも県の方から送っていただいた資料になります。米子県土整備局管内としておりますが、米子市、境港市、大山町、伯耆町、南部町、日吉津村がこの米子県土整備局の管理区域という事になっております。市町村が管理するのは準用河川とありますが、この準用河川と言うのが市町村が指定をして整備をしたり管理をしていくということになっておりまして、南部町の場合はこの準用河川はございません。あるのは米子市、堀川ですとかそういうところがこの準用河川ということになっております。3ページ目、ここには砂防という具合に書いてあります。砂防溪流での整備の状況を表しているものです。米子県土整備局管内の合計が176ありまして、危険溪流は南部町内で67ございます。その内、整備をしている箇所は25箇所、整備率は37.3%ということでございます。その下にはグラフで表しております。次に4ページ目には急傾斜地崩壊危険個所の整備状況ということになっております。南部町は47箇所ありまして、管内で198箇所ございます。およそ4分の1。境港市や日吉津村には危険箇所がございませんので、実質4自治体となります。整備しているのは4箇所です。8.5%ということになります。5ページ目、こちらには山地災害という事で主に山腹ですとか特に山に係るところの危険地での整備状況であります。南部町は73箇所です。34箇所が整備済みで46.6%ということでございます。崩壊土砂流出危険地は57箇所です。36箇所が整備済み、63.2%の整備率ということになります。7ページ目以降は地図を付けております。これは南部町の方から鳥取県に対しまして要望を行っております。その地図になります。7ページ目は道路事業の要望でございます。赤がいわゆる改良という事でバイパスの工事、あるいは道路を広げたり線形を通りやすく改良したり。180号バイパスにつきましては、来年3月の開通ということで進んでいるところでございます。緑色につきましては、交通安全に関するもので特に歩道の整備でございます。青色は修繕で、舗装の直し修繕というのが主なものになります。ほとんどの所で事業を実施していただいたり、計画をしていただいているということでございます。8ページ目は河川治山砂防事業の要望となっております。砂防でのダムを整備してくださいという要望でございます。ほとんどの事業を県の方で行っていただいているということでございます。新規とあるのは計画中ということでございます。9ページは道路維持・修繕事業の要望事項です。赤が舗装の直し、紫は施設としておりますが、側溝の蓋掛けですとか道路沿いの石積みという要望をしております。10ページ目、河川改修事業であります。大河内、東長田川の関係、西については新規ということで計画がまだ出来上がっておりませんが、改修を要望しているということでございます。11ページ目をご覧ください。これは河川の維持補修という事で、河川改修と言うと川がよく流れるように工事をしたり、法線を変えたりということになります。中身としては川底の泥を掘削して断面を確保す

仲田会長	<p>る、あるいは川にある木を伐開したりという内容でございます。12ページは、砂防治山事業の要望ということになっております。△の印のところはダムについての要望、それから流路工としておりますが、その砂防ダムの下流側の方の流れを良くして流してやるということでの流路工でございます。あとは河床掘削、伐開ということでございます。詳しい点につきましては地図を見ていただいていると思います。以上説明を終わります。</p>
種委員	<p>遅れて来ましてすみません。それでは今の説明に対してご質問がありましたらよろしくお願ひします。</p>
田子室長	<p>道路関連か川関連か分かりませんが、町が管理する道路の橋梁はどのくらいか。</p>
種委員	<p>橋梁は、2m以上のもので正確な数字は分かりませんが、およそ190くらいだと思います。細かい数字はお調べすれば分かりますが。</p>
田子室長	<p>洪水で橋台が壊れたり橋脚が掘削して流れたりあったみたいですが、危険度というか計画的に直していく、そういうことを掌握しておかないといけない。</p>
種委員	<p>橋梁につきましては、道路としましては重要構造物の代表的なものでございます。南部町では平成21年度に橋梁の長寿命化ということで、コンクリートのひび割れを補修していく計画という事で、長寿命化計画というものを作っております。具体的には計画に従い工事を始めておりますが、始めたのは23年度から。対象としては長さが15m以上の橋になりまして、長寿命化での工事を進めております。15m以上については国の補助金がいただけるのでそれを利用しております。15m以上のものにつきましては歩道橋を1つ入れまして37橋梁。昨年そのうちの12橋梁を補修を行っております。今年度につきましては、補修経費がかなり掛かる橋を一つ。来年度以降計画的に進めて行こうという現状でございます。</p>
田子室長	<p>それ以下のものは当面。</p>
種委員	<p>15m以下の橋につきましては、現在国から県を通してどれくらいの数があるのかということで調査が入っております。12月、先週末に報告を上げたところですが、そういった市町村の橋梁の状況を捕まえて国が動きをして来るのではないかと考えております。それを当てにしないといけないかなと思ひますが、ただ全ての橋梁を対象に補助金の事業というものが明るい見通しで期待できないのかなと。そういった状況です。15m以下のものについては補助事業のメニューにはないという現状でございます。</p>
内藤委員	<p>馬佐良川とか、掛相川は2級水系に入るのですか。</p>
田子室長	<p>馬佐良川は砂防という河川の指定になっております。</p>
陶山副町長	<p>いわゆる普通河川、井出川です。普通河川を準用河川と言ひました町が管理するのか、県に砂防指定という格好で砂が流れないようにというために管理してくださいと上乘せを掛けるのですが、そういう指定を西伯では主流でやってきた。出来るだけ川を町が管理しないようにして来ました。会見町もそうだと思います。川を管理するとそれだけコストが掛かる。しかしこれから先そう出来るかどうか。県の方が普通河川だから災害復旧も町でという姿勢になってい</p>

<p>委員 田子室長</p>	<p>るのでこれからは分からない。 赤谷の護岸復旧、これは町がやるのか。 赤谷川につきましては、ゲリラ豪雨の関係で全て県の事業、県が災害復旧をしているということになっています。昨日早田の説明会がありましたが、特に赤谷集落から法勝寺川までの法勝寺川の半分くらい、災害復旧は壊れた所を前の状況に直すわけですが、その所は護岸の高さを高くしてやろうということをお県の方で災害等は別に検討し直している状況です。川の水が溢れて砂が田んぼに入ってきたので、超えないようにという計画をし直しているということです。</p>
<p>種委員 田子室長</p>	<p>線形は。 線形を変えることも含めて県の方で検討しているのですが、国のお金が当てに出来ないということのようで、単県費で行うということになるようですが、県も財政難ですのでかなり難しさが出てくるということでございます。まずは超えないようにという事で高さを、その次に線形をとすることはあるようです。</p>
<p>陶山副町長</p>	<p>今まで私たちの知らないところで鳥取県が法以上のところをしてきていました。これから先それがなかなか出来ない雰囲気になって来ています。普通河川であれば当然市町村がやるべきだとか。ですから各自自治体を選択と集中と言う考え方でどこを人が住むために力を入れて行くべきか、どこの橋は残すけどどこの橋は残さないなど、極論から言えば今回の行革審議会の中では無いと思いますが、次かその次はそういう議論になるかもしれません。町道認定かなりの膨大な施設が入っておりますが果たしてそれを南部町民1万数千人でこれから行く末までみんなで管理して行く、そういう気持ちがあるのかどうかというのもご議論いただくところも出てくるかもしれない。そういう社会資本をどう維持していくのかは重大な問題だと思っています。</p>
<p>仲田会長 谷田課長</p>	<p>では次は資料5、上下水道の状況についてお願いします。 上下水道課谷田です。資料5の説明をいたします。給水人口は、平成24年度末で11,558人、23年と比べると99人の減少でございます。南部町の人口でいけば11,604人で給水人口は99.6%。大木屋だけは給水人口に入ってませんので99.6%でございます。今、上下水道課として取り組んでいる事業といたしましては、水道統合事業でございます。朝金の諸木鶴田線の分場の近くの所の水源から落合浄水場まで、当初の設計で1,200tの水を送りまして、それを新宮谷に送って給水するという事業でございます。この管につきましては、上野に朝金の水源がありまして、緊急時にはそこにも送り、また朝金の高台の方に水圧が低下しているところに送水管をくっ付けるというようなことをやっております。これで飲める水なんです汚い水だと言われている法勝寺第1水源が水質が悪かったんですが、それを改修してやっていると、3と4がありますがそれも少しずつやっていくということでもあります。事業としては平成24年から26年となっておりますが、今年1年延ばして27年までに終わりたいと思っております。また、既設の改修とか更新計画もご</p>

	<p>ざいまして、ほとんど20年以上経過しておりますので、それと旧会見の方には石綿管も一部ありましてその更新と、古くなった配水池、例えば城山配水池とかいうものの更新もやって、安心して安全な水を供給して行きたいと考えております。それから合併以来の懸案事項でありました水道料金の統合に向けて、28年29年には統合に向かって行こうと考えております。次に下水道の整備状況につきましては、汚水の発生量が農集が800m<sup>3</sup>、浄化槽が926.5m<sup>3</sup>でございます。それから公共、農集、浄化槽合計で区域内人口は11,604人、接続人口が9,314人でありまして、80.27%の接続率でございます。毎年、浄化槽につきましても公共につきましても、浄化槽はだいたい10軒程度の接続を行っております。公共、農集につきましても10戸くらいの数字になっています。次の資料は水道統合の管の計画についての資料です。右下の水と書いてありますのが諸木鶴田線の所に水源がありまして、これを上野の方から朝金に下りまして、金田から県道を通り、馬佐良から左の落合浄水場の方に送水するという図面でございます。</p>
仲田会長	<p>今、上下水道の方から説明がありました。みなさん、何かございますでしょうか。</p>
谷田課長	<p>では、私の方から。この80.27%の接続率、どこが入ってないのか。100にしたいと思っておりますが、人口の減少高齢化等ありまして、未接続のお宅には接続してくださいと言っておりますが、なかなか難しいところがございます。</p>
仲田会長 谷田課長 橋谷委員	<p>幹線はみんな入っているのか。 幹線は入っております。あとは接続してもらいだけです。 水道工事の財源は何か。</p>
谷田課長	<p>水道は公営企業会計でありまして、一般財源からの出資金と補助金になります。一般財源の出資金の中身は、合併特例債、きめ細やかな交付金でやっております。これで水道料金に跳ね返るといことは考えておりません。</p>
仲田会長	<p>もう一つ。下水が完備してないと嫁さんが来ないという話もあるが、この80%というのはよその町村に比べたらどうなのか。</p>
谷田課長	<p>その辺の数字は持ってないのですが、同程度ではないかと思っております。</p>
種委員	<p>1,200tとは、年間か。</p>
谷田課長	<p>一日です。</p>
種委員	<p>落合の諸木からつなぎ込むまでの今の給水量は。</p>
谷田課長	<p>落合浄水場は、1,500tくらいです。それで1,200tになっていますが、馬佐良の水源を止めますので、馬佐良の方にも配水しますので、日量20tとか30tくらいを、残りを落合に入れまして1は止めますけど、3と4が300とか400のポンプの水量で賄えるという計画をしています。</p>
種委員	<p>水質の改善の機能は。</p>
谷田課長	<p>今現在水質基準と言う鉄・マンガン等の数値は下回っておりますので、使うのか使わないのか検討しているところでもあります。</p>
仲田会長	<p>インフラ整備条項についてはこの辺にしまして、今ありました説明を頭に入</p>

	<p>れながら、次の行革の本題の方にこれを参考にしていただきたいというのが今日の説明になりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>【日程3】</p> <p>仲田会長</p> <p>前田主幹</p>	<p>【議事】</p> <p>（1）第三期南部町行政改革大綱推進項目について審議</p> <p>では、これから第三期大綱の推進項目の審議に入りたいと思います。この骨子については前回皆さんで色々審議していただき、なおかつ意見書も提出いただきましたので、事務局の方からその意見書に対する回答も含めて説明をいたしますのでそれから審議をお願いします。</p> <p>そういたしますと資料番号1についてご説明いたします。いただきました意見に対しましてその対応ですとか回答をまとめておりますので、説明させていただきます。その後、資料番号3について、本日は骨子の最終の審議をしていただく訳ですが、前回の意見によって若干修正したものを付けておりますので引き続き説明させていただけたらと思います。資料1の方からです。大綱の基本方針についてご意見をいただきました。協働による町づくりの推進、指定管理制度の活用、あり方などそういったところに協議会との連携の視点を持ってくださいというご意見をいただきました。これにつきましては、引き続きの取り組みとして実施したいと考えております。また協働連携という視点を更に強めて事業等を実施して行きたいと考えているところです。同じ項目の中で、職員の意識改革、災害に強い町づくり、これを重点として取り組んでいただきたいというご意見をいただいております。これにつきましては、大綱が完成した後具体的な実施計画を策定し、その中で取り組みを進めて行きたいと思っております。それから推進期間についてご意見をいただいております。一期、二期に分けても良いのではということですが、大綱としましての推進期間は3年間を一括で設けたいと考えております。が、実施計画というものは単年度計画という格好で目標数値等を定めて、単年ごとに取り組みを進めて行きたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。以降が具体的な取り組み項目に対するご意見でございます。行政マネジメントシステム構築については、専門家の意見はあくまで参考にしてほしいと。これについては、業務を効率的・効果的に進めていくためには、マネジメント体制の構築が必要だと考えておりますので、専門家の意見を参考にしながら南部町にあったマネジメント体制を検討して行きたいと考えております。続いて、中長期的歳出の基本計画の策定が急務だと、職員が減っているので人件費以外の、金額の大きい扶助費だとか補助費、繰出金に注視すべきというご意見です。これについては、平成26年度に平成27年度から10年間の町の基本方針を定める総合計画の策定を予定しています。また、合併特例債の関係でまちづくり計画というものがありますが、合併特例債の延長に伴って計画の変更も行います。そういった中で中長期的な財政計画を設けながら、それに合った実施計画を作り対応して行きたいと考えています。事務事業の見直しについてのご意見ですが、統廃合の可能な事業で将来に負担のみ残るものは統廃合すべき、特に民間に出して負担が残るものは考えるべき、出して終わりではダメだというご意見です。先ほど申しましたマ</p>

ネジメント体制の構築により効果的な事業評価を行いたいと思いますが、取り急ぎは目標の設定、共有化に重点を置いてP D C A、見直しサイクルを徹底して行きたいと考えております。また、民間活用についてもその評価を行って、継続の検討を図る必要があると考えています。続いて指定管理制度についてですが、負担額と必要性を再確認した検討が必要でと。これについては、次年度以降、個別的な諮問についても含め、ご指摘の検討が必要であると考えています。現場の職員の方の本音、住民の声も取り入れ、十分な検討が必要と思うというご意見です。これは同様の回答とさせていただきたいと思います。続きまして、受益者負担の原則による施設使用料の見直しについては、公共施設の意味をなさないような高額使用料にならないようにと。これにつきましては、当然設置目的を十分に達成できる金額である必要があります。ただ、現在減免団体としている団体の性格を十分に検討して、受益者負担の原則に立ち返る必要はあると考えています。滞納対策の推進の項目については、人権、命に係わるデリケートな問題であって、いろいろな機関との連携による良識ある対応を希望しますということでございます。これについては、滞納対策は必要なことだと考えておりますので、様々な点に配慮しながら滞納対策を進めて行きたいと思っております。3 ページ目、パブリックコメントの推進については、具体化したものを示した方が良く、分かりやすく示して欲しいというご意見です。町民の方の声を施策に反映するための意見募集の方法をこのパブリックコメントという格好で検討したいと考えています。募集する際は十分分かりやすいような格好で提案したいと考えています。またその具体的なところについては実施計画で、今後の部会の中で詰めて行きたいと思っております。広報、情報発信能力の向上というところにつきましては、わかりやすい言葉、説明を希望。専門用語には注釈をお願いしますということでございます。情報共有ということが最も重要ですよという観点から、十分に意識しながら取り組んで行きたいと思っております。続いて情報公開は、正しい情報をとということです。これもまちづくりの基本であるということから、正確で公正な情報公開に努めたいと考えております。次の財政状況の公開と共有については、潤沢な中での財政時代ではないという事のお知らせをと。これについても方法等を検討しながら、情報共有、財政の共有ということに努めて行きたいと思っております。更に、本気でありのままをと。一方的な広報誌に頼るのではなくて、何か所かの会場で説明するくらいして欲しい。という意見です。これについても同様に検討しながら情報共有に努めて行きたいと思っております。次に、振興協議会との連携ということで、連携と強化、全国発信できるようにというご意見をいただきました。これにつきましては、より一層連携のまちづくりを進めるために、常に意識を持ちながら業務を進めて行く必要があると考えております。次に、特に重要でと。一層の連携が図られる取り組みを施策の中に入れてくださいというご意見です。これについても同様の回答とさせていただきます。次の定住施策の強化については、人口減の状況は仕方ないとしても少しでも減速できる方策を考えてみる必要はあると。今回、協働によるまちづくりの括りの中に定住施策の強化を入れさせていただ

きました。これについては、庁内での検討はもとより、住民の方との連携による視点を持って取り組んだ方がより効果が上がるのではないかということからこちらの方に入れさせていただいております。そういったことからその視点を持って検討して行きたいということでございます。次の希望の持てる町づくりをすることが結果的につながって行くと思うという事につきましても、同様に連携の視点を持って進めて行きたいと思っております。次は、来た人に経済的保障が必要、生活が可能な場の提供が必要、認め合う、支え合う、助け合う地域づくりが必要ですということです。先ほど同様、連携の視点を持って進めて行くよう検討をしたいと思っております。定住する大きな決め手の一つに子育てしやすい環境が挙げられると。そういう支援をとということでございます。これも同様です。次の各種委員の連携強については、既存団体については、その意向に沿った丁寧な見直し作業をと。これについては、地域の自主性、自立性を高め、積極的な参画を促せるような支援が必要だと考えています。具体的には実施計画で検討したいと思っております。次の住民力の育成については、若者支援、交流の場の提供をと。官民良い関係で連携プレーをとというご意見です。こちらについても先ほどと同様です。続いて自主防災組織の充実・強化のところには、特に日中は高齢者のみが地域に居るという状況から、なかなか組織づくりは大変と思うが、そういう中でも良い方法を考えるべきであるということでございます。これについては、行政としてどういった支援、役割があるのかということを確認した上で支援して行きたいと思っておりますし、次の男性の仕事と思われがちだが、現場での女性の能力・視点も忘れないで欲しいということについても同様とさせていただきます。5ページ目、課・室の再編について、現場の主体性が優先ということです。次年度個別諮問という事も考えながら、体制を考えて行きたいと思っております。業務の共有化については、専門的なことは別として是非やって欲しいということで、これについては、引き続きの課題として認識しています。実施計画で具体的な方法を検討して行きたいと思っております。職員向けの出前講座について、押し付けではなく受講したくなるような内容でと。業務共有の一環として是非実施して行きたいと思っております。職場環境改革の推進です。現場で働いておられる職員の意見が活かされなければならないと。すぐに出来るような取り組みに重点を置きながら進めて行きたいと考えております。次は職員研修についてのご意見ですが、これも職員の主体性優先というご意見です。これについては、限られた職員で最大限のサービスを提供するために資質向上ということから、職員研修については充実をしていきたいと思っております。合わせて、参加をしやすい体制づくりも必要だと考えております。次の人材育成については、公明公正が原則ですというご意見です。時代に即した基本方針となるように見直しを進めて行きたいと思っております。最後、人事評価制度について、公明公正を確かなものにするためにも外部識者を入れていただきたいと。制度見直しについて外部識者と理解させていただき、その方法も含め見直しを進めたいと思っております。6ページ目は自由記載でいただいたご意見です。合併して10年、役場が遠い存在になってきたように思うというご意見や、前回のアンケート

	<p>ートの自由記載に書いてある課題解決に向けた取り組みを進めて欲しいというご意見。更に、業務の共有化を図って職員のコミュニケーション、意識向上をして欲しいというご意見をいただきました。最後は、若者支援で定住対策に取り組んで欲しいというご意見をいただいております。以上、いただいたご意見への回答という事でご説明させていただきました。いただいた意見から骨子を大きく変えた方が良いというものは無かったと思っております、アドバイスや提案をいただいたと考えております。従いまして、この意見から骨子の修正はしておりませんが、いただいた意見は是非実施計画の中に反映して取り組みを進めて行きたいと思っております。</p>
仲田会長	<p>出していただいた意見に対する回答です。この回答に対して何かございますでしょうか。</p>
橋谷委員	<p>前向きな感じがしたので良いと思っております。</p>
仲田会長	<p>それでは次に資料3の説明を事務局よりお願いします。</p>
前田主幹	<p>前回いただいたご意見や、前回の審議会の結果を持ち帰って内部の推進本部で再度話をした際に、文言の修正や具体的にした方が良いのではという点がありましたので、その点を踏まえた修正を行っております。大きく方向を変えたという事では無く、文言の修正という事でご理解をいただければと思っております。1ページ目、目標については安川委員さんから「安全で」ということを入れてくださいと、それが福祉のまちづくりになりますというご意見をいただきましたので、その部分の追加をさせていただいております。次は基本方針ですが、これまでは「地域力を創造し」という言い回しにしておりましたが、ゼロからのスタートではありませんので、表現を変えさせていただきました。2ページ目のところは、まず歳入に見合ったという部分は言い回しをすっきりさせております。またその下は「あり方」から「改廃」に修正、これはあり方というのが改廃について検討するという事でしたのでそのまま書かせていただいたということでございます。次の情報の関係につきましては、広報、情報発信能力の向上という記載でしたがより具体的に、ホームページですとか SAN チャンネルというものを加えております。協議会との連携につきましては、そういう方向に進んでいるということから、「法人化の支援」を追加しております。3ページ目については、当初住民力の「発掘」と書いておりました。これを活躍の場の提供と変えております。次に地域特性を活かした施策の推進を追加しておりますが、これは安川委員さんの方から自然環境を活かしたまちづくりをというご意見をいただきました。そのことから、自然環境ばかりではないですが、その他町の特性を活かした施策の推進ということを追加しております。危機管理体制の強化のところでございますが、最初は1点のみ挙げさせていただいておりましたが、ここについては2点追加しております。防災監の設置ですとか、通信機器、備蓄品等の整備を大綱の中に入れて、実施計画で具体性を持たせて行きたいと思っております。最後4ページは、行財政改革推進本部に修正させていただきたいと思っております。</p>
仲田会長	<p>前回の意見を取り入れて直されたということでございます。これについて皆</p>

安川委員	<p>さん方の意見をお願いしたいと思います。</p> <p>「安全で安心して」ということは南部町は福祉のまちであるということをしてPRしたいと思います。</p>
林原委員	<p>今お聞きしまして、前回の審議会の意見を敏感に反応していただいており好感を持って聞かせていただきました。</p>
橋谷委員 加藤課長	<p>具体的にお聞きしたいのですが、防災監とういのはどういうものですか。</p>
	<p>今現在は、防災の関係は総務課長が実際動く中では実務の方を持っております。あとは防災担当がいる訳ですが、総務課長ではなくてもっと専門的に動いてもらえる人を想定しているところがございます。これは制度として議会にも上げておりませんし、今度の機構改革と併せてしたいと考えているところですが、考え方としては課長よりも指揮命令系統、防災関係についてはちょっと上に位置するような位置づけになるのではないかと考えております。理想的には町長直轄ということが一番理想的でございますが、なかなか町村ではそこまで行かないかなと思っておりますが、課長と同レベルで専門的に防災を実行していく立場の者と考えていただければと思います。</p>
橋谷委員 加藤課長	<p>これは庁内の方ですか。</p> <p>これは役場の中の組織としてありますので、課長級をあてがってやっていくという考えを持っております。</p>
仲田会長 加藤課長	<p>防災に対するトップを作りたいということですね。</p> <p>総務課長が兼務するのではなくて、この防災に特化した課長級を持って行きたいということでもあります。</p>
仲田会長	<p>3ページの住民との連携による災害に強いまちづくりについて、危機管理体制の強化のアからウについては、起こった後の体制の話ばかり。例えば砂防がまだ半分くらいしか行っていないということであれば、そういうものを直していけば危険は減ってくる。管理するところも含めて、そういうものを積極的に直して行くことが必要ではないか。災害が起きる前の体制はどうするか、管理する国なり県なりに必要性を伝える、そういうような何かが必要ではないかと思う。起きる以前の対応を。</p>
加藤課長	<p>まずはどちらかと言うと、ソフト面ということになってきますが、ハード面では災害対策、起きたときの対応を中心に、あるいは住民の方を含めた災害に対する備えと言う考え方です。それとは違って生活基盤の中での整備ということでしょうか。</p>
仲田会長	<p>先ほどの整備状況の中で、急傾斜が47箇所ある中で4箇所しか整備出来ていないという状況であと43箇所も残っている。これを減らすことが災害の危機管理が出来て行くんだと思う。こういうのをそれぞれの管理者があると思うので、そういうところに働きかける、それをせっかく地域振興協議会があるので地元の人と一緒に進めて行く。必要度の要望と言うか、何かの手续をしてもらえないかと思う。</p>
加藤課長 仲田会長	<p>行政要望と言うのが年1回ありまして。</p> <p>行政要望と言うのは各市町村がやるので同じことなので、せっかくなら予防</p>

田中委員	<p>的なものをやる必要があるのではないかと思います。</p> <p>各行政の中での年間事業計画的なものの中に要求・要望、あるいは掘んでおられることを網羅しておられますよね。その中で後先は別にしても、やって行かれつつあると思うがいかがか。</p>
加藤課長	<p>現在２段階ありまして、住民の方から出て来たもの、振興区、あるいは加入しておられないところは区長さん、出てきたものに対しては順次やって行っております。町が出来るものはやって行きますし、出来ないものは県に要望を掛けている。それに対する答えを貰いながら進めて行くようにしているところです。最終的には全部やりたいという気持ちはあるのですが、出来ないものもありますので、出来ない場合は出来ないなりの回答をさせていただいております。やる方向での働きかけを行っております。</p>
陶山副町長	<p>今の資料の中で伯耆町に比べて南部町の改修率が極めて低い。南部町の政策に問題があるのであれば、こういう場で議論して点検していくということは非常に良い機会だが、そうでは無くて、単純に費用などを県が図ってするものだとすることであれば議論するわけにはならないが、なぜこんなに低いのか。伯耆町が３８分の１０に対し、南部町は４７分の４しかない。</p>
田子室長 仲田会長	<p>原因については分析できていません。</p> <p>個々の分がどうこういう訳ではなく、積極的な姿勢を見せた方が良いですよということ。住民と一緒にインフラ整備を進めていますということが欲しいということ。個々の分ということではない。インフラ整備が高いという事は、それだけ住みやすいという事。もう一つは、定住施策の評価、結局人口を増やさないといけん。もう少し定住施策を、企業誘致をして人が来る、そういうものを入れられないものか。具体的に企業誘致が一番大事だと思う。</p>
陶山副町長 仲田会長	<p>持続的発展するために、税収を確保していくという視点ででしょうか。</p> <p>そうである。企業が来ないことには税金が落ちない、税金が落ちるには住民が住まないけん。そういうのを積極に取り組んだ方が良いのではないか。具体的に外向けに言えるような何かを。</p>
陶山副町長	<p>何らかの視点で今言われたことを考えたいと思います。ただ、行政改革ですので、今までの１９７０年くらいから続いてきた大規模投資だとか、塩漬けになってしまうような工業団地っていうのが、非常に９０年代、２０００年代に自治体にダメージを与えた。南部町としてはそのダメージは少なかったが、果たして今これからの時代の中に大規模な工業団地を引っ張って来れるような想定を、この行政改革の中で謳うかどうかだと思います。</p>
仲田会長	<p>大規模な土地開発だとか工業団地を作っとうこうとかでは無しに、国立音楽院だとかそういうソフト的なものでも良いので、そういうのが積み重なって行けばプラスになって行く。あまり大々的に団地を作りますというのは今の時代にそぐわない。そういう小さなものを積み上げて行けば良いのでは。</p>
陶山副町長	<p>少しどういう書き方をするか。今言われたのは総合計画があるので、まちづくりという視点だと思います。行政改革はどちらかと言いますと、今ある７０億の予算をなんとか６０億に出来ないかと。そのためにはこれは大事にしない</p>

田中委員	<p>といけんけど、これは致し方ないとかいう割り振りをしてもらいたい。</p> <p>自分もそのように思う。大綱であり、骨子づくりをしている。枝葉の問題は都度細目まで出てくる話なので、そこまでどんどん謳って行くとかかなりのページ数になって来ると思う。それが悪いとは言わないが、とりあえずは今言われているように、改革大綱はこれで良いのか、骨子はこれで良いのか、体系づくりがきっちり出来ているかどうか、そういうことを基本に戻って考えて答申という事に持っていかないことには、どんどん踏み込んでいくと時間がなんぼあっても足りんと思う。</p>
陶山副町長	<p>今いただきました議論の視点というものをどこかに加えるようにしたいと思います。</p>
林原委員	<p>副町長の話が分かりやすかったが、私たちが集まっている趣旨が行政改革であるならば、東日本大震災のことがあります。加えて行政改革を進めるとある。行政改革であるならば70億を65億にする、必要な直すべき橋が100あるのを10にする、そういう視点であるならば、そのような到達すべき山の頂上ははっきりしなくても良いが、この山とこの山は落とすんだというような何かが出れば分かりやすい。何かアピールと言うか、目指す頂上みたいなもの。</p>
加藤課長	<p>一つには行政改革は先ほど副町長が言いましたように財政的なものもありますが、住民の満足度の向上というものも非常に大きな視点になると思いますので、そこで住みよいまちづくりとか安全なまちづくりとかが挙がって来ていると思っております。必要なところ、伸ばして行くべきところを協議いただきたいと思っております。財政だけの話ではないと思っております。</p>
陶山副町長	<p>仲田委員さんの言われた、5ページの歳入確保と増加策というところの取り組み項目の3点目、インフラ整備に対する財源確保の取り組み、国、県等補助金、合併特例債の活用というようなことに知恵を絞りながらやって行こうというところのもう一段低いところになると思います。文言で処理できればやりたいと思います。</p>
橋谷委員	<p>出来るだけお金を使わなくなるようにするというのであれば、危機管理体制の強化のところの通信機器というのはどのようなものでしょうか。</p>
加藤課長	<p>災害における通信機器は、災害時において有線関係はまずダメだという頭を持っています。今、衛星のものもあるのですがそういうものとか、また防災無線の関係も整備しかけているところですので、デジタル化になる訳ですのでその辺りの機能強化とか。</p>
仲田会長	<p>以上、良いですか。無いようですのでこの骨子につきましては、これを基本として行くという事で良いでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
仲田会長	<p><u>(2) 第三期南部町行政改革大綱(素案)について審議</u></p> <p>議事第2番で、第三期南部町行政改革大綱素案について審議したいと思いますが、前回同様言い足りない場合があれば、意見記入用紙に書いていただきたいと思っております。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
前田主幹	<p>そういたしますと資料番号2をご覧ください。先ほど骨子についてはご承認</p>

いただきましたが、この素案はその骨子に沿って作成しています。先ほどの財源確保策については後ほど修正をさせていただくことといたしまして、お配りしています素案に従って審議いただければと思います。全てを説明できませんので、事前に配布させていただいておりますのでポイントのみの説明とさせていただきます。まず目次の部分、大きく4つの項目で分けております。行政改革の必要性、基本方針、行政改革の重点項目、最後に行政改革の推進体制と4つの構成で作っております。1ページ目ですが、行政改革の必要性ということで一つ目にこれまでの行政改革の取り組みを書いております。平成18年に一期を策定いたしまして、財政力・職員力・住民力の向上を大きな柱にして取り組んで参りました。22年に第二期がスタートいたしました。それによって行政運営の仕組みの改革等を推進するなどこれまでの経過を書かしていただいております。その結果、財政については健全化判断比率ですとか資金不足比率、そういったものの指標で健全基準を示すことが出来ているということですが、これまでの取り組みの不足するところを考えますと引き続き行革に取り組んで行く必要があるということで必要性を書いております。2点目には、行政改革大綱の位置づけということで、役割等を文面化しています。この大綱については基本指針として位置付けまして、大綱や実施計画に従って総合計画、町長マニフェストに掲げられた基本理念、政策目標を効果的に達成することを目指すと。併せて、行政に不足している部分、新たに生じる課題に対して機敏に対応できる組織づくりを目指して行きます。そのための大綱ですということで位置づけをしております。2ページ目、新しい行政改革の観点という事で、少子高齢化、人口減少という社会情勢の変化に加え、現在あります道州制の議論、税収の落ち込みなど自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。また、自治体が抱える課題については、これまで主体的には関与していなかった産業政策分野、労働政策分野、エネルギー政策分野、そういったところまで及んで来ておりさらには、局地的なゲリラ豪雨、鳥インフルエンザ、口蹄疫など新たな課題も発生しております。そういったところに対応できるような組織をつくるためにはこれまでどおりの組織のあり方、職員の意識のあり方では対応出来ません。積極的にチャレンジして行く組織づくりが必要ですということで書いております。4点目は東日本大震災を受けてということで、平成23年3月の地震後全国的に防災への関心が高まって来ています。是非行政改革大綱の中に取り入れて一緒に災害に強いまちを作って行きたいというところから書かせていただいております。併せて今後想定される東南海地震などの備えも必要となって来ることを書いております。続いて3ページですが、基本方針。目標については、先ほど確認いただきました「持続的に発展し、安全で安心して暮らせるまちづくり」、これについて住民参画をより一層進めて向かって行きたいということで大きな目標を掲げております。4つの柱についても確認をいただいておりますが、基本方針としまして、(1) 効率的・効果的な財政運営と政策づくり、(2) 資源・人材等の地域力を活かしたまちづくり、(3) 住民との連携による災害に強いまちづくり、(4) 効果的な行政運営に向けた職員の意

識改革と能力向上、4点を基本方針として取り組みます。推進期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までとします。以降4ページからが具体的な項目です。項目については骨子で確認いただいております。それを文面として肉づけをしております。まず一つ目、効率的・効果的な財政運営と政策づくりにつきましては、平成27年度からの段階的な交付税の削減、そういった税収の減少によって町の財政状況は依然厳しいということで、より効果的・効率的に運営するための改革を図りますということでございます。具体的な方策といたしましては、経営的視点による事業運営ということで、3点の項目を入れております。次の事務事業の見直し、これについては事業の検証等を行ってより効果的なやっけて行くところから、事業の統廃合と民間活用の検討を挙げております。公共施設の効率的・効果的活用の促進については、民間ノウハウの活用、施設の改廃の検討ということを書いております。項目としては先ほどの2点を挙げております。歳入の確保と増加策については、自然環境、地域の知恵を活用した施策を実施したいということを書いております。項目としては先ほどの3点。この中に文言の修正等で先ほど会長がおっしゃられた点を検討して行きたいと思っております。続いて柱の2点目、資源・人材等の地域力を活かしたまちづくりです。これについては、パートナーシップを取りながら連携して事業を進めて行きたいということで書かせていただいております。具体的な方策、情報の集約と情報公開の推進のところでは、寄せられた意見を考慮して政策の決定を行う事を基本とする体制を確立したい。それから、情報発信の強化、情報公開の推進、特に町の財政状況については積極的に公開をしたいということを書いております。次の協働によるまちづくりの推進につきましては、地域力・住民力を活かしたまちづくりがより一層大切になって来ますということから、行政の役割の再認識、それから住民との連携を意識しながら業務を進めるということで書いております。また、引き続き協議会を核とした住民参画を進めるという事や、定住人口の増加、団体、住民力の育成、そういったものを取り組んで行きたいということで書いております。3番目の住民との連携による災害に強いまちづくり、こちらについては東日本の震災のことを書いておりますし、平成12年の西部地震、23年の台風によります状況を書かせていただいております。今後は組織の危機管理能力の向上や地域防災力向上を図って、連携して災害に強いまちづくりを進めたいということでまとめております。具体的な方策としましては、組織の危機管理体制の強化ということで、行政の基本的な使命として住民の生命、財産を守るということを書かせていただいております。それに対する取り組みを3点挙げております。次の地域の防災力の向上については、自発的な活動につながるように啓発・支援強化に努めたいということでございます。最後、柱の4つ目、効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力向上についてです。新たな視点のところで申しました色々な環境の変化から柔軟な行政組織の構築、職員の意識改革、能力向上が必要ということで、挑戦意識の向上も書いております。具体的な方策として、一つ目に組織・機構の見直し、これについては簡素で機動的な組織への再編で

	<p>すとか、どの職員であっても一定水準の対応が出来るように業務の共有化を進めて行きたいということで記載しております。次の職員の能力向上及び組織全体の能力向上については、基礎研修や役職別、年齢別の研修、そういった研修の充実強化をしてさらには、人材育成をして組織力を高めたいということを書かせていただいております。最後、人事評価制度の再検討及び実施ということで、職員のチャレンジ精神を引き出すような評価制度となるように再検討をしますということでございます。9ページの推進体制については既にご覧いただいているものでございます。10ページ以降が資料編という事で、人口推移、高齢者人口、出生数、将来人口推計を載せております。12ページ以降は、財政状況の推移を載せております。以上、こういった格好でまとめております、ご意見をいただき、ご審議いただけたらと思います。</p>
仲田会長	<p>事務局の方から第三期大綱の説明を受けました。これにつきまして皆さんからご意見をお願いします。</p>
安川委員	<p>「行政改革推進本部」を「財」を入れられ「行財政改革推進本部」とされましたが、その表現はそこだけの修正で良いのでしょうか。例えば1行政改革の必要性とありますが、行財政改革の必要性とはならないのでしょうか。二つ目、災害の関係ですが、自然災害のみならず人的災害、例えば原子力がどうなのかと。原子力発電に関することは触れなくて良いのでしょうか。</p>
陶山副町長	<p>原子力災害については是非入れた方が良くと思います。</p>
安川委員	<p>大事かなと思います。それから3ページの文面にも「安全で」を入れた方が良くと思います。</p>
仲田会長	<p>「財」を入れることについてはどうでしょう。</p>
陶山副町長	<p>行財政運営審議会というものと、行政改革大綱というもの。なぜそういう単語を使っているのか理由は分かりません。行政改革の中に行財政改革として中身を書いていると思います。今日入れました「財」は、推進本部の名前の文字の欠落によるものです。従いまして、その他については、行政改革の中に財も含んでいるという事でご理解をお願いします。</p>
安川委員	<p>それなら分かりました。</p>
種委員	<p>役場のパソコンはXPは使っていない、替わっていますか。</p>
加藤課長	<p>XPがまだ主力を占めています。順次新しくしており、来年100台残っているものを替えないといけないと思っております。ソフトがXPでないと動かないものもあつたりした関係もありますが、随時セブンにしております、大分変えてはおりますが。まだ半数以上がXPだと思います、特に業務系が。サポート終了が4月中旬ですので、早いうちに替えたいと思います。</p>
仲田会長	<p>他に何かありますか。無いようでしたら、本日漏らした点があれば25日までに総務課へ提出してください。それを受けて次回、大綱をまとめてしまいたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>【日程7】 仲田会長 前田主幹</p>	<p>【その他】 次回日程の調整です。事務局から案はありますか。 1月22日ではいかがでしょうか。</p>

	<p>次回日程：平成26年1月22日（水）13：00～</p>
--	---------------------------------

	<p>本日の予定は全て終了しました。これで第2回の審議会を終了したいと思います。みなさんお疲れ様でした。</p>
--	--

以上、15：15終了